

地方創生推進交付金について

地方公共団体の自主的・自発的で先導的な事業を支援。地域再生法に基づく法律補助の交付金として、地域再生計画の認定の下、3年から5年の間、安定的に地方公共団体を支援。

[平成28年度創設。申請事業 約1,940件（令和3年度）]

- （先導性要素）自立性、政策間連携、官民協同、地域間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成
- （対象分野）農林水産業、観光振興、ローカルイノベーション、地方へのひとの流れ、働き方改革、まちづくり
- （1事業当たりの事業実績額）3,413万円（令和元年度）
うち市町村分 2,096万円
- （KPIの設定状況）採択された事業において一事業当たり約3個のKPIが設定されている

地方創生関係交付金事業におけるKPIにより、地方版総合戦略等に掲げられた地域の目指す目標に対して、どのような取組プロセスを経れば、その目標が達成可能なのかを考えて設計された交付金事業において、その取組プロセスを実現できているかどうかを数値で計測する。

地方創生関係交付金事業におけるKPI設定の視点

地方創生関係交付金事業では、取組の自立性が確立されることを重視。取組の自立性を確立するためには、①事業のマネジメントサイクル（PDCA）への意識を高めること、②“確かなPDCAサイクルの稼働”を実現するために適切なKPIを設定・管理することが必要である。

地方創生関係交付金事業におけるKPIの設定にあたっては、事業の成果・進捗を測るため、下記の基本的な視点に留意することが重要である。

視点1：「客観的な成果」を表す指標であること

- 成果・効果を捉えたアウトカム指標となっていること
- 主観的でない、定量化されたKPIとなっていること

視点2：事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

- 達成を目指す目標と交付金事業のKPIとの因果関係が明確であること
- 交付金事業によって現れた成果だと説明できるKPIであること

視点3：「妥当な水準」の目標が定められていること

- 目指す水準の根拠が説明できるKPIとなっていること
- 費用対効果の観点からも妥当なKPIとなっていること
- 到達を予見できる低い水準のKPIを設定しないこと
- 事業環境を踏まえた目標水準とすること

その他の留意すべき視点

- 事業目的に合致したKPIが設定されていること
- 複数の観点でKPIが設定されていること
- 事業進行中を含む評価や進捗管理に適したKPIとなっていること
- KPIや目標水準の検証を行うこと

代表的なKPIの例

[地方創生事業実施のためのガイドライン（令和3年3月）より抜粋]

※KPIの設定については、農林水産、観光振興分野の他に、ローカルイノベーション、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりの分野に関して主なKPIの事例を示している。

4) 分野別の主なKPIの例

分野1：農林水産（しごと創生分野①）

事業例	事業のアウトプット	事業のアウトカム	総合的なアウトカム
	個別事業の活動量	個別事業の直接的な効果	諸事業・施策の全体効果
	(例)	(例)	(例)
○ 地域資源の活用／再注目（イベント開催、情報発信、品質向上、規制緩和、新規開拓）	- 企業・プロジェクトの売上高（既存製品を含む売上高、消費金額、販売額の増加、受注数・額、出荷数・額など） - 育成人材数	- 移住者数（代表的KPI） - 人口増加数・社会増数（世帯数、Uターン者数、住民基本台帳人数、出生者数など）	- 地域における農林水産就労者数 - 地域における農林水産出荷額
○ 6次産業化支援事業	- セミナー・研究会等のイベント参加者数 - 支援事業の適用件数（例：設備整備件数、試作品開発支援数、講師・アドバイザー等派遣数） - 支援事業（商談会、プロモーションイベント等）の参加者数 - ブランド認証件数 - 地域商社への参画者・社数	- 支援事業を通じて開発・生産された製品の売上高・出荷額 - 支援事業を通じた商品の新規顧客契約件数 - 支援事業を通じた商品の海外販売国数	
○ 人材確保・育成支援事業	- 人材確保・育成セミナーや研修会等の参加者数 - 移住・一次産業就労に係る相談会・ツアー等の参加者数	- 支援事業を通じた新規一次産業従事者・法人数 - 支援事業を通じた定住・移住・一次産業従事者数	
○ 生産性向上・システム化支援事業	- 支援事業に係る研修・セミナー等の参加農業従事者数 - 技術・システムの開発数・導入数 - 事業で作成したマニュアル等を活用する農業従事者数 - 整備・開発事業を通じた圃場等の生産面積増加量	支援対象事業の売上増加額	
○			

4) 分野別の主なKPIの例

分野2：観光振興（しごと創生分野②）

事業例	事業のアウトプット	事業のアウトカム	総合的なアウトカム
	個別事業の活動量	個別事業の直接的な効果	諸事業・施策の全体効果
	(例)	(例)	(例)
○ 地域ブランド化（地域の魅力を活かした商品・サービス開発）	- 特産品・旅行商品開発数 - 利用者数（施設・設備利用者数、イベントなどの参加者数、など） - Green Finsを導入している海のレジャーに関する事業者数	- 宿泊者数 - 観光客数	- 地域における観光関連産業売上高 - 宿泊者数、日帰り観光客数の増加に伴う消費の増加額 - 地域における観光産業による経済波及効果
○ 地域間連携（広域連携による発信力向上と多様なニーズの取り込み）	特産品・旅行商品開発数	- 電動アシスト付自転車の週末利用件数 - 鉄道等公共交通機関乗客数	- 観光消費額 - 地域住民のための公共財の観光客利用促進指標
○ 製品・サービス開発／販売促進（製品の付加価値向上）	特産品・旅行商品開発数	近隣地域の観光地からの立ち寄り観光客数	
○ 地域間連携（広域連携による発信力向上と多様なニーズの取り込み）	ホームページ閲覧数	- 外国人観光客数 - 駅乗降者数 - クルーズ船寄港数	
○ インバウンド事業	- 外国人向けの新商品や体験ツアーの造成数 - インバウンドに取組む地域事業者への支援件数 - 通訳・ガイド人材育成数	事業で実施した外国人ツアー・プログラム参加者数・宿泊者数	
○ 新たな観光資源開拓・PR事業	- 新商品や体験ツアーの造成数 - 観光ルートやアクティビティの整備数 - 当該キャンペーンの参加事業者数	- 事業で実施したツアー・プログラム参加者数・宿泊者数 ・事業で実施したキャンペーン対象施設入場者数	
○ ICTを活用した情報発信の仕組みづくり事業	- 情報コンテンツ（webサイト、アプリ等）の作成数 - 情報発信基盤の活用に係る域内事業者等へのセミナー等参加者数	- 情報コンテンツの利用回数・閲覧回数 - 情報発信事業に係るメディアからの取材件数	
○ 観光領域のマネジメント体制（DMO）構築事業	- DMOによる新商品や体験ツアーの造成数 - DMOによる現状調査や地域観光事業者への支援件数 - セミナー・研究会・人材講座等のイベント参加者数	- 事業によってDMO組織が支援を行った新商品の売上高、取扱店舗数 - 事業によってDMO組織が支援を行ったツアー・商品等への参加者数	
○			

※KPIの設定に当たり参考となる政府統計として、国勢調査、県民経済計算、農業統計、事業所統計、工業統計、観光統計、労働統計、人口動態統計など広範な統計調査をガイドラインにおいて紹介。

5) 参考となる政府統計指標

分野	指標	説明	統計名 (所管府省庁)	集計単位	直近更新 (調査年)	周期	掲載URL
しごと	農業産出額 (都道府県別)	当該年における品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたものの合計額	生産農業所得 統計 (農林水産省)	都道府県別	R2.3 (H30)	年次	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500206&tstat=000001015617&cycle=7&month=0&class1=0000010197948&class2=000001138586
しごと	生産農業所得	農業生産活動によって生み出された付加価値。農業産出額から物的経費を控除し、経常補助金を加算して求めたもの					
しごと	農業産出額 (市町村別)	都道府県別農業産出額を市町村別に按分して推計したもの	市町村別農業 産出額 (推計) (農林水産省)	市区町村別	R2.3 (H30)	年次	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500249&tstat=000001108355&cycle=7&month=0&class1=000001108375&class2=000001138287
しごと	農林業経営体 数	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者					
しごと	農家数	経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は過去1年間における農産物販売金額が15万円以上の規模の農業を行う世帯の数	農林業センサス (農林水産省)	都道府県別 市区町村別	H28.12 (H27)	5年	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00500209&tstat=000001032920
しごと	農業就業人口	15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者					
しごと	耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地の面積	作物統計 (面積調査) (農林水産省)	都道府県別 市区町村別	R2.12 (R1)	年次	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00500215&tstat=000001013427
しごと	製造品出荷額 等	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたく及び廃物の出荷額の合計	経済センサス ー活動調査 (総務省統計 局・経済産業 省)	都道府県別 市区町村別	H29.12 (H28)	5年	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&class1=000001106235&class2=000001106255&class3=000001106236
			工業統計調査 (経済産業省)	都道府県別 市区町村別	R2.2 (R1) R2.1 (H30)	年次	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00550010&tstat=000001022686&cycle=7&class1=000001022687&class2=00001137606 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&layout=datalist&toukei=00550010&tstat=000001022686&cycle=7&class1=000001022790&class2=000001133147

KPIの設定に係る具体的な事例（ガイドラインより抜粋）

■ 主たるKPIとその補助的なKPIの設定により、段階的に事業成果等を確認

帯広市における十勝・イノベーション・エコシステム推進事業では、地方版総合戦略の数値目標として掲げた「創業・起業件数」を主たるKPIとして設定しつつ、事業の成果や課題検証を段階的に行えるように2つの補助的なKPIを設定した。具体的には、主たるKPIの達成に向けた支援の進捗を確認する「創業・起業支援件数」(①)と、創業・起業に係る裾野の広がりを確認する「創業・起業支援件数」「創業・起業人材育成プログラム修了者数」(②③)を設定した。

[KPI]

- ①創業・起業件数目標190件→実績144件
- ②創業・起業支援件数目標570件→実績513件
- ③創業・起業人材育成プログラム修了者数
目標144人→実績310人

■ RESASデータから見える化した「18歳の崖」を見て、市職員全体が強烈な危機感を認識

津山市の「住み続けたい、住みたいを実現するまち創生計画」では、RESASのデータから、高校・大学卒業後の若者の転出数が極端に多いという事実を市職員全体が再認識し、強い危機感を感じた。普段漠然と感じていることであっても、データで確認したことにより「18歳の崖」を強く認識し、市共通の課題として関係者で共有し、移住生活体験サポートや若者の定住応援プログラムに結び付けることができた。

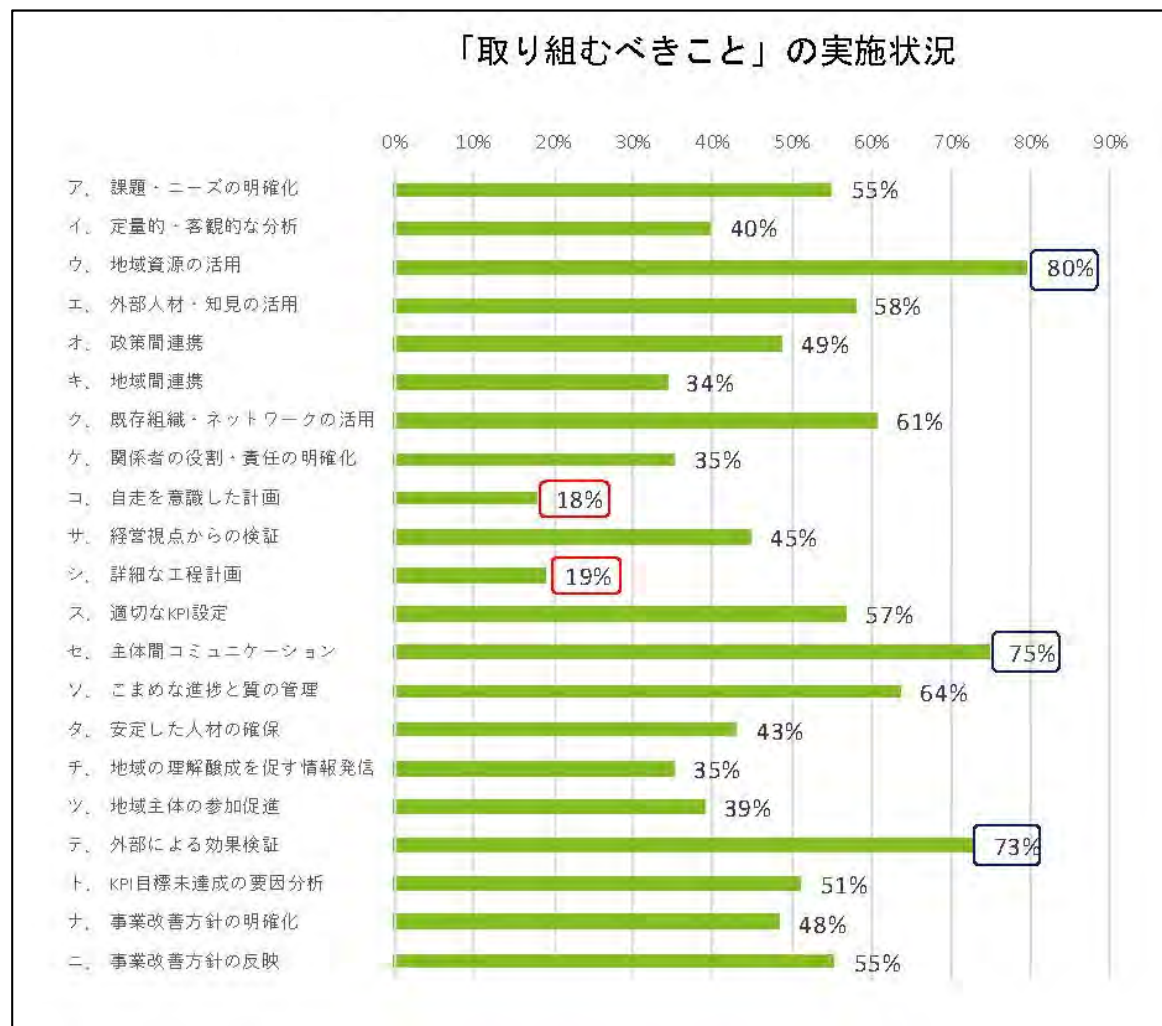
[KPI]

- ①津山圏域外から津山市への移住者数
目標840人→実績1,085人
- ②新規学卒者地域内就職者数（津山・美作管内）
目標2,061人→実績2,069人
- ③大学生のインターンシップ実施者数 目標28人→実績75人

※ 企画立案段階でRESASを活用した事例を9つ紹介。

※各事業のKPIの達成に向けて交付金事業をより効果的・効率的に実施するため、「（交付金事業のPDCAサイクルの中で）取り組むべきこと」を地方公共団体に示すとともに、その実施状況を毎年、内閣府において検証

PDCA の段階	取り組むべきこと	事業実施報告における確認項目
事業アイデア・事業手法の検討 <Plan>	課題・ニーズの共有と明確化	ア. 地域住民や利害関係者との話し合いを通じて課題やニーズを明確化している
	定量的・客観的な分析	イ. 定量的・客観的な分析を通じて地域の実態やニーズを捉えている
	地域資源の活用	ウ. 地域の特色ある資源や強みを活用している
	外部人材・知見の活用	エ. 事業手法の検討に外部人材・知見を活用している
	政策間連携	オ. 異なる分野の政策を組み合わせた事業とするため、団体内の複数部局や様々な分野の民間企業と連携している (カ. 連携対象の事業テーマ)
	地域間連携	キ. スケールメリットや人材・ノウハウ融通のため、複数地域間で連携している
	既存組織・ネットワークの活用	ク. 事業実施体制の構築において、地域の企業・団体等の既存組織・ネットワークを活用している
	関係者の役割・責任の明確化	ケ. 関係者の役割・責任について明確化している
事業の具体化 <Plan>	自走を意識した計画	コ. 資金調達の方法や事業採算性など事業が継続性をもって自走していくことのできるプロセスを明確化している
	経営視点からの検証	サ. 経営視点からの検証のため、事業実施経験のある人材を活用している、または知見ある外部専門家から助言を受けている
	詳細な工程計画	シ. 事業終了までの詳細な工程計画(四半期単位、月単位等)を策定している
	適切な KPI 設定	ス. 事業と直接性があり、客観的な成果を表す KPI を選定し、妥当な水準の目標値を設定している
事業の実施・継続 <Do>	主体間コミュニケーション	セ. 事業実施主体間で定期的にコミュニケーションを行っている
	こまめな進捗と質の管理	ソ. KPI の進捗について定期的に管理している
	安定した人材の確保	タ. 担い手となるキーパーソンや、事業を継続的に進めていくマンパワーを確保している
	地域の理解醸成を促す情報提供	チ. 事業の目的・目標や生じつつある効果等の現状、事業がもたらすメリットについて情報発信し、事業実施に対する納得感を醸成している
	地域主体の参加促進	ツ. 地域住民・事業者や利害関係者が事業の推進や改善に参加できる仕組みをつくっている
	外部による効果検証	テ. 外部組織や議会等により事業の効果を多角的に評価検証している
事業の評価・改善 <Check/Action>	KPI 目標未達成の要因分析	ト. KPI の目標達成状況を定期的に確認し、未達成の場合はその要因を分析している
	事業改善方針の明確化	ナ. 事業の評価を踏まえて対応策を決定し、実行に移している
	事業改善方針の反映	ニ. 事業の改善方針について次年度以降の事業計画に反映している



[地方創生事業実施のためのガイドライン（令和 3 年 3 月）及び地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査報告書（令和 3 年 3 月）に掲載されている内容をもとに加筆]

※地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証に関し、外部有識者による会議体を毎年度開催し、地方公共団体によるP D C Aの取組、K P Iの達成状況、事業の社会的・経済的な効果などを調査し、報告書としてとりまとめ、公表するとともに、「（P D C Aサイクルの中で）取り組むべきこと」の拡充などガイドラインを改訂している。

1事業あたりのKPI数は平均3.2個となっている

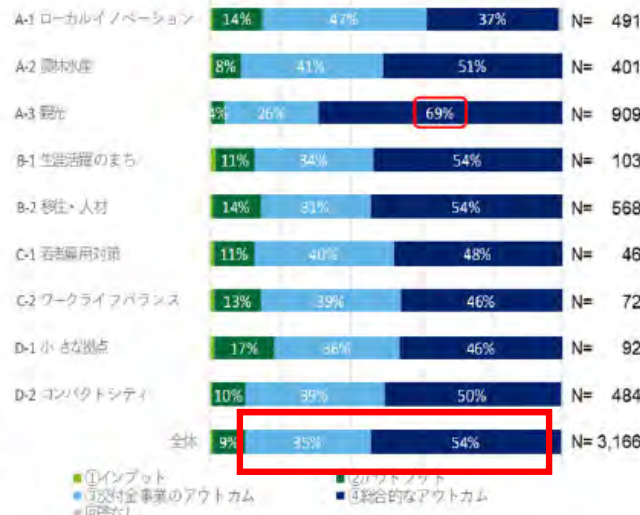
事業実施報告の分析結果より

【地方創生推進交付金事業において
KPI目標を一つでも達成した事業(事業テーマ別)】

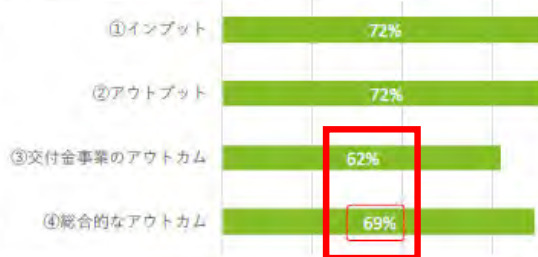


- 少なくとも一つのKPI目標を達成した事業は、全体の8割であった。（左上図）
- KPIのうち、アウトカムの指標は約9割（= 35% + 54%）。（右上図）
- アウトカム指標の達成率は62%～69%。（右図）

【KPIの分類（事業テーマ別）】



【KPIの分類別の目標達成状況】



地方創生推進交付金事業及び地方創生拠点整備
交付金事業の効果検証に関する調査検討委員会
委員（令和3年度）

赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

阿部 正浩 中央大学経済学部教授

石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

図司 直也 法政大学現代福祉学部教授

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

福井 隆 東京農工大学大学院客員教授

◎松原 宏 東京大学大学院総合文化研究科教授

見並 陽一 株式会社びゅうトラベルサービス顧問

（敬称略）

[地方創生事業実施のためのガイドライン（令和3年3月）及び地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査報告書（令和3年3月）に掲載されている内容をもとに加筆]

令和3年度効果検証事業における事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果の検証

[地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査報告書（令和3年3月）より抜粋]

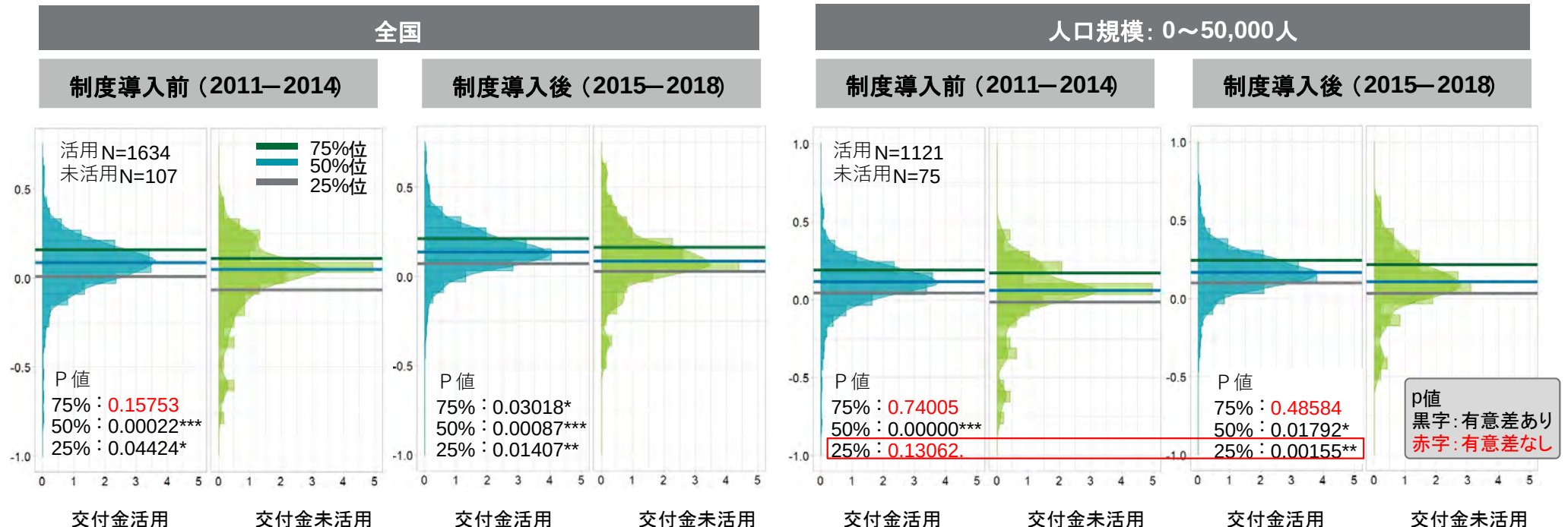
（１）経済波及効果について

交付金事業総体としての経済波及効果を産業連関分析により試算すると、推進交付金事業総額（国費単費合計の約1,080億円）に対して、1.6倍程度であった。いずれの事業分野でも同様であった。

（２）人口増減率の制度開始前後の変化

2015年度から2019年度の地方創生関係交付金事業の地方創生への社会的・経済的效果を特定するため、当該事業の実績が反映されている可能性がある指標として人口を選定し、統計解析を試行的に実施した結果、将来人口推計と比べた実際の人口の増減割合は、交付金制度導入前後で有意差があることが示された。特に、人口規模が5万人以下の小規模自治体の交付金活用、未活用団体では、交付金導入前は差異が少なかったが、交付金制度導入後に未活用団体と比べて有意的に人口減少が改善した傾向を示しており、この傾向は人口減少の傾向が強かった自治体により強く表れている。

ただし、人口関連の指標には、交付金事業以外にも様々な社会的・経済的要因が影響を及ぼしている上、交付金事業の効果が発現するまでには数年単位の期間を要する場合もあると考えられることから、引き続きデータを蓄積して長期間を対象とした統計解析を実施していくことが必要である。



制度導入後に、交付金活用団体と未活用団体の間には有意差が見られ、活用団体では人口減少の改善が見られた。

交付金活用団体と未活用団体を比較して、制度導入後の交付金活用団体に有意的な人口減少の改善が見られた。

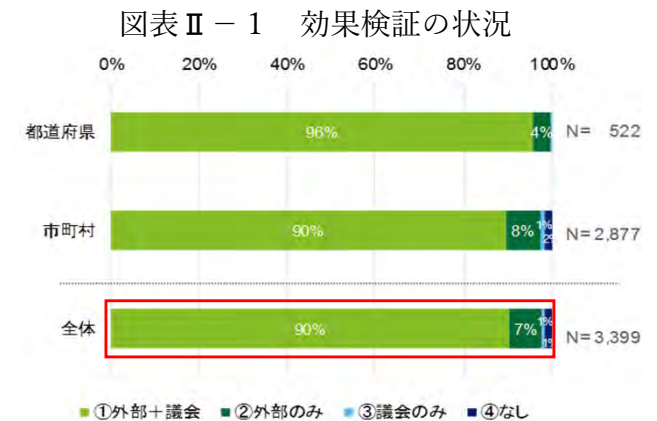
「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査報告書」(令和2年3月)の概要

1. はじめに

- 推進交付金の効果検証を行うため、地方創生に関する外部有識者により構成される「地方創生推進交付金事業の効果検証に関する調査検討委員会」を設置・開催し、「効果検証に関する調査」を実施している。
- この「効果検証に関する調査」のデータ等を基に、過年度からの継続事業を含め、**平成30年度に実施された3,399事業を対象として、地方公共団体における効果検証の状況やKPIの設定状況等について、Ⅱ-1の調査・分析と併せて、改めて整理・分析を実施**した。主な分析結果は以下のとおり。

2. 地方公共団体における効果検証の状況

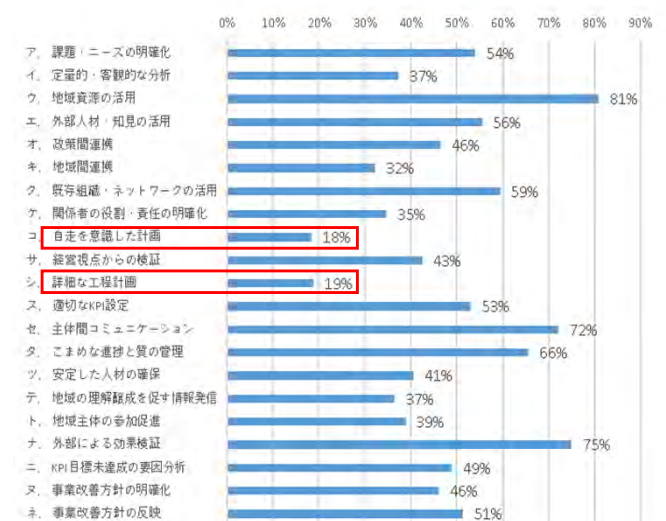
- 地方公共団体は、事業の実施状況に関するKPIを設定の上、その達成状況について、原則、毎年度検証するよう努めるものとされている。
- **地方公共団体における効果検証の状況については、ほぼ全ての事業(99%)が外部または議会による効果検証を実施(予定を含む。)**しており、全体の約9割の事業が外部及び議会双方の効果検証を実施している。



3. 事業プロセスにおいて実施した取組

- 内閣府地方創生推進事務局では、地方創生推進交付金を活用した事業の立案・改善のための手引きとして、平成30年4月にガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を公表した。ガイドラインでは、地方創生推進交付金事業に求められる6つの先導性要素を念頭において事業に取り組むにあたって基本的に踏まえるべきことや気を付けたい工夫・留意点を掲載することで、地方公共団体による適切な事業実施を促している。
- ガイドラインで定められた「取り組むべきこと」の実施率の平均は5割弱で高くない。各項目のうち、特に「自走を意識した計画」(18%)、「詳細な工程計画」(19%)は低調となっている。

図表Ⅱ-2 「取り組むべきこと」の実施状況



4. 自立化（※）の進捗状況

- 事業実施計画時点では、概ね半数（52%）の事業が事業収入による自立を見込んでいる。一般財源負担による自立を含めると、ほぼ全ての事業（99%）で自立化を見込んでいる。

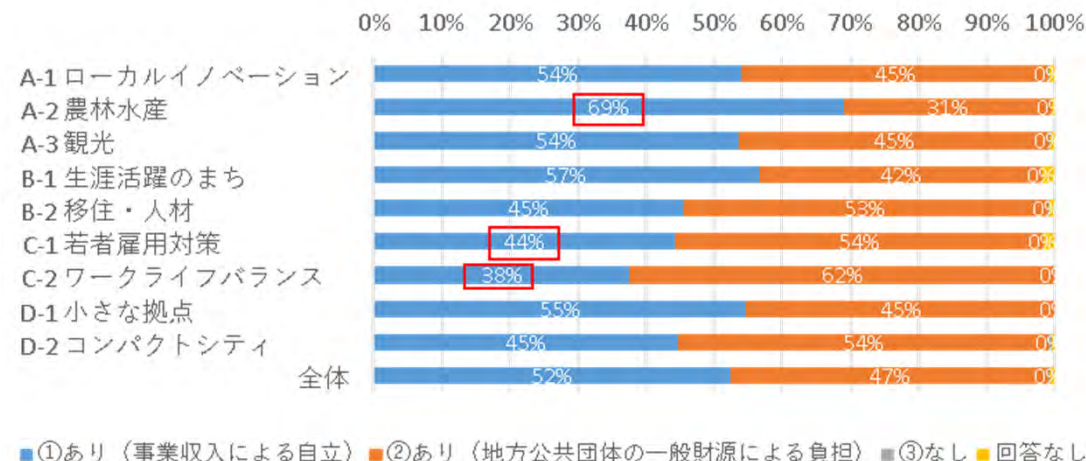
- 事業収入による自立の見込みについては、農林水産分野が69%と高い水準となっている一方、ワークライフバランス分野（38%）、若者雇用対策分野（44%）などで低い水準となっている。

（※）本調査・分析において、自立化とは、「事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に推進交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること」の意味。23ページにおいて同じ。

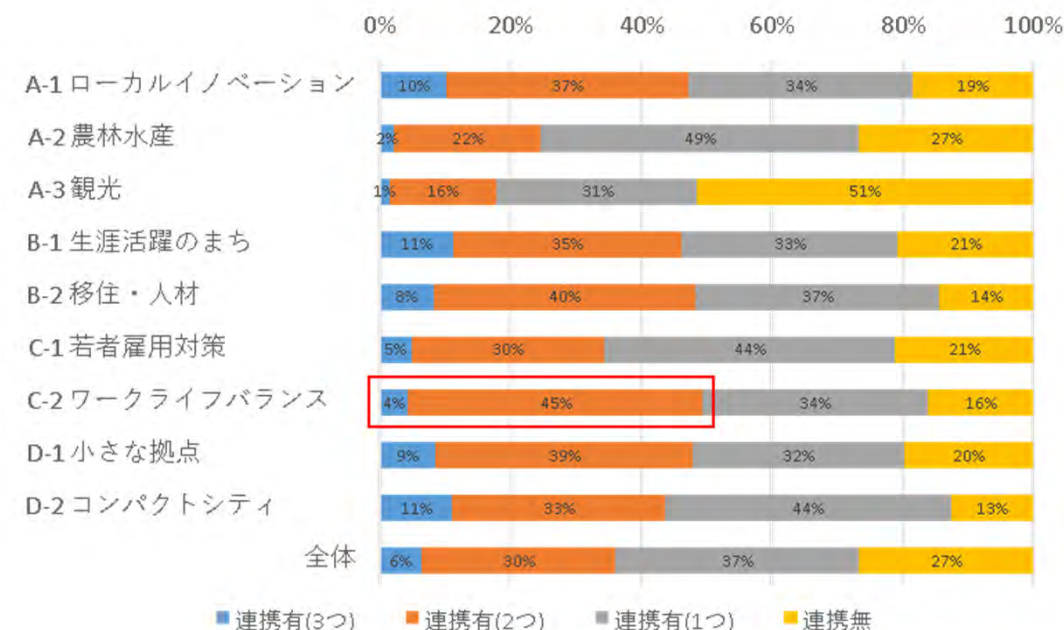
5. 政策間連携の状況

- 事業実施における政策間連携の状況について、ワークライフバランス分野では、2分野以上と連携している割合が約5割となっており、多角的な政策として展開されている。
- 各分野の連携先として観光分野が最も多く、全事業の約3分の1が観光分野と連携している。次いで、農林水産分野、移住・人材分野、若者雇用対策分野の順で多い。

図表Ⅱ－3 自立化の進捗状況



図表Ⅱ－4 政策間連携の状況

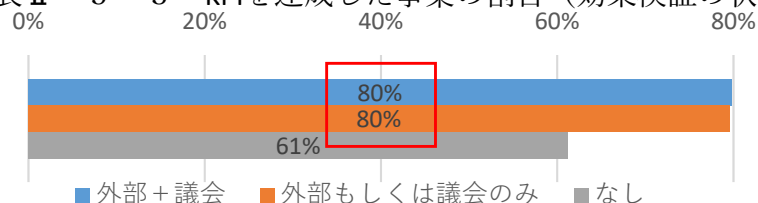


6. KPIの設定と達成の状況

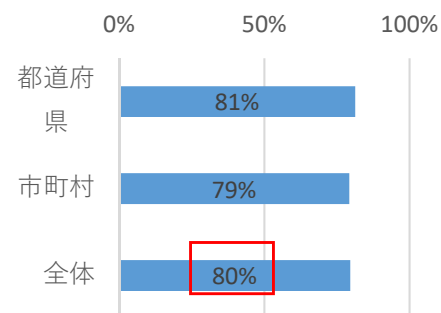
- KPIは1事業平均で3つ程度設定されており、少なくとも一つのKPI目標を達成した事業は全体の80%。目標値に達したKPIは52%。
- 効果検証（予定を含む。）した事業の方が、KPIを達成した事業の割合が高く（80%）、効果検証の充実がKPIの達成に好影響を及ぼしているものと考えられる。
- （図表Ⅱ－2で示している）ガイドラインで定められたそれぞれの「取り組むべきこと」について、これを実施した事業と実施しなかった事業のKPI達成への影響の有無を分析したところ、多くの「取り組むべきこと」を実施した事業の方がKPIの達成割合が高い結果となった。
- 特に、「経営視点からの検証」、「適切なKPI設定」、「事業改善方針の明確化」、「事業改善方針の反映」等の項目は、実施の有無によってKPIを達成した事業の割合に大きな差が生じており、これらの項目の実施が、KPI達成に貢献している可能性が考えられる。

（注）KPIについては、現実的な目標設定が行われ、実績が目標を上回ったケースがあった一方、意欲的な水準の目標を設定したものの実績がついていかなかったケースがあった可能性も考えられることに留意が必要である。

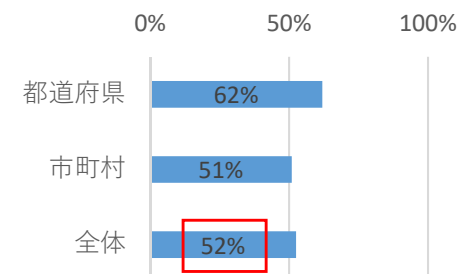
図表Ⅱ－5－3 KPIを達成した事業の割合（効果検証の状況別）



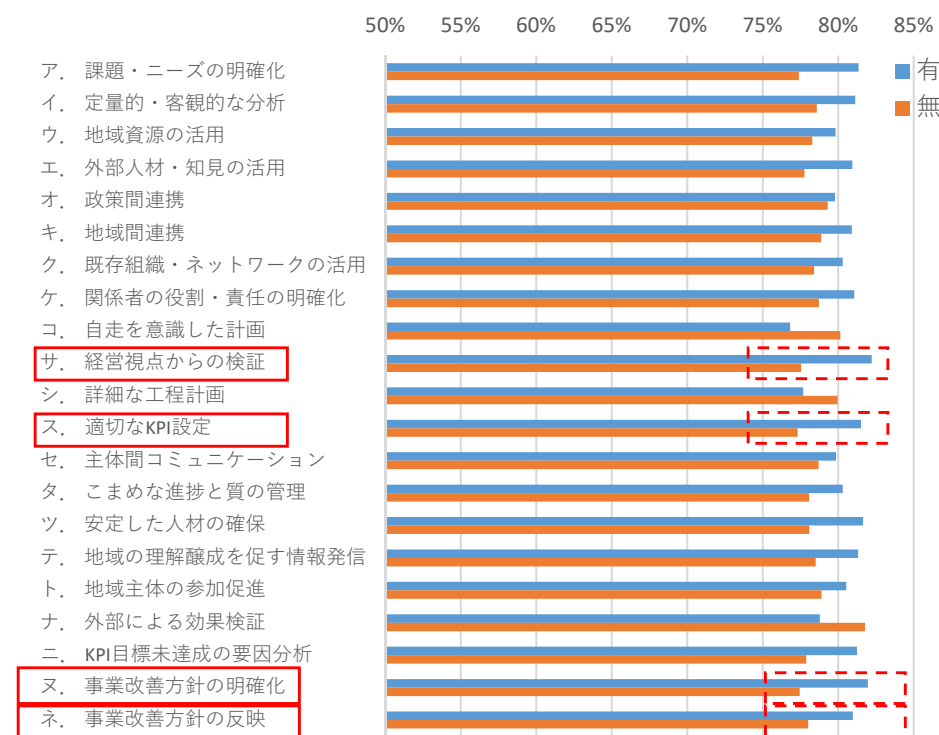
図表Ⅱ－5－1
KPIを一つ以上達成した事業の割合



図表Ⅱ－5－2
目標値に達したKPIの割合



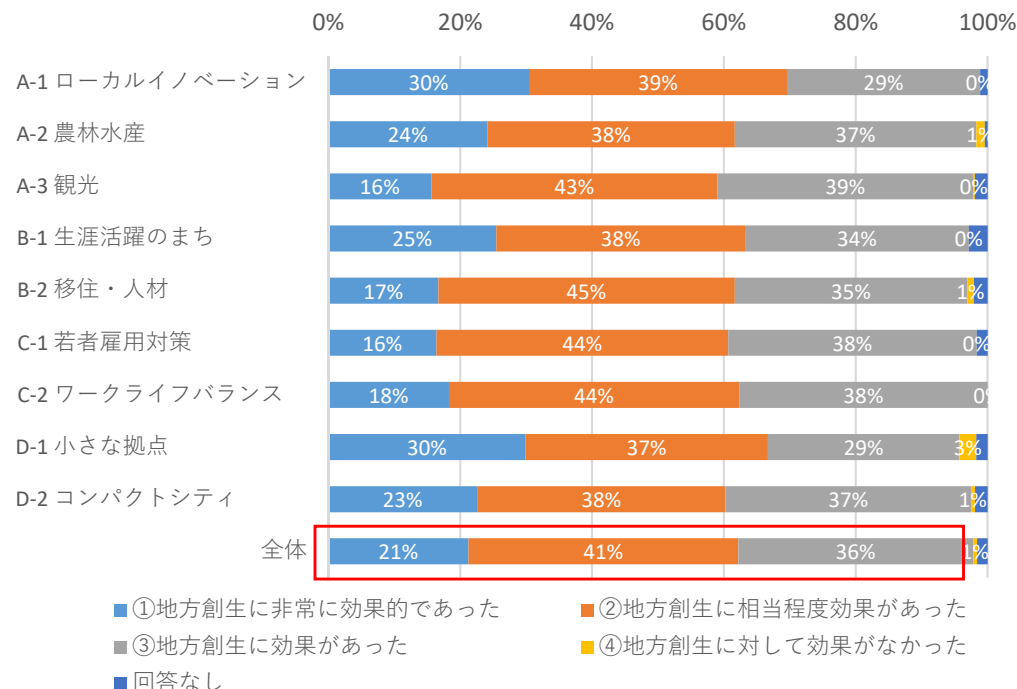
図表Ⅱ－5－4
KPIを達成した事業の割合（「取り組むべきこと」の実施有無別）



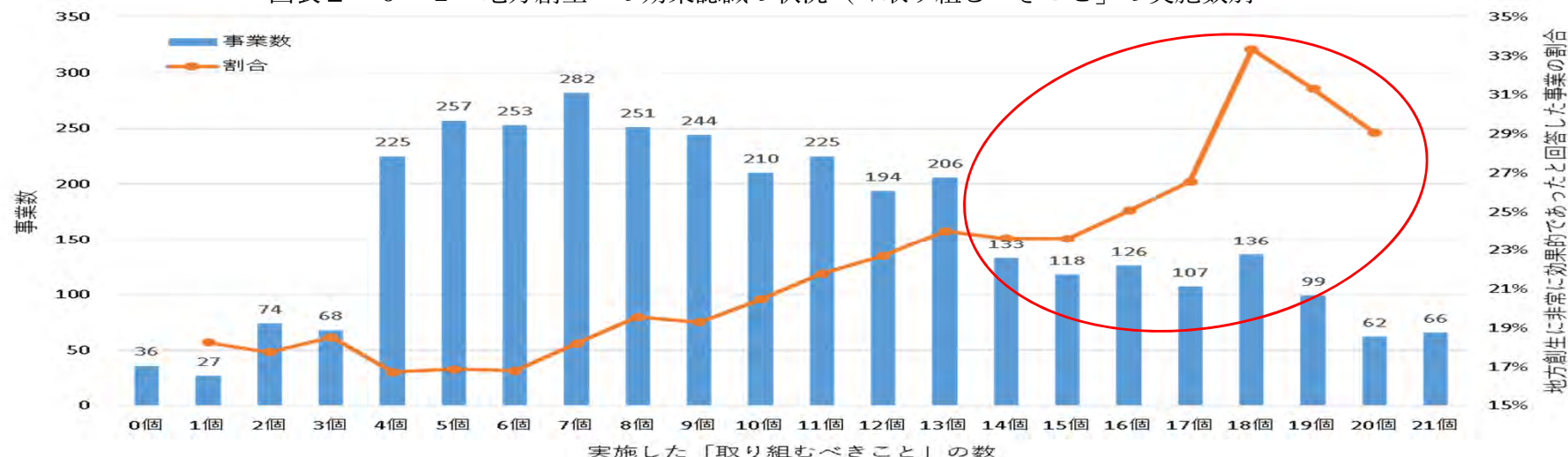
7. 推進交付金を活用した事業の効果に関する分析

- 地方公共団体は、ほぼ全ての事業（98％）で、地方創生に効果があったと認識。地方創生に非常に効果があったと認識された事業は、全体の2割程度。
- 地方創生に非常に効果的であったと認識された事業の割合は、ガイドラインで定められたそれぞれの「取り組むべきこと」の実施数が増加するにつれてその割合が高まる傾向がある。

図表Ⅱ－6－1 地方創生への効果認識の状況



図表Ⅱ－6－2 地方創生への効果認識の状況（「取り組むべきこと」の実施数別）



※「地方創生に非常に効果的であったと回答した事業の割合」は、「実施した「取り組むべきこと」の数」ごとに算出した割合を、それぞれその前後の数値との平均で算出しているため、両端（「0個」と「21個」）については数値が存在しないもの。

地方創生推進交付金の活用事例に関する 調査・分析（概要）

資料2－3

（目的）

地方創生関係予算の主要項目である地方創生推進交付金（以下「推進交付金」という。）を活用した事業について、目標以上に進捗がある事例や目標に向け十分進捗したとはいえない事例等の要因等を調査・分析。

- ・平成28年度から平成30年度までの継続事業等に関する個別調査・分析
- ・平成30年度に実施した事業に関する調査・分析

各地方公共団体において、推進交付金の一層効果的な活用につなげ、地方創生への取組みに活かすことを目的に実施。

1. 平成28年度から平成30年度までの継続事業等に関する個別調査・分析

- 目標（KPI）を大きく上回った事例などについて、個別に書面・聴取（下表の網掛け部分（合計72事例））。これらのうち特徴的な事例については別添。

分野・主な事業概要	主要なKPI 3つ（※）につき、いずれも目標を上回った事例	主要なKPI 3つ（※）につき、1つ又は2つ目標を上回った事例	主要なKPI 3つ（※）につき、いずれも目標を下回った事例	途中の年度で交付金の活用を停止した事例
総数：885事例（3年間継続事業860+途中で停止した事業25）	142事例 22事例	503事例	215事例 25事例	25事例 25事例
①ローカルイノベーション ・産学官連携で製品開発等を行い、取引拡大を図る事業 ・農業の稼ぐ力を高め、農業と観光の振興を図る事業 等	36事例 5事例		36事例 6事例	3事例 3事例
②農林水産 ・地元農産物の需要拡大を図る事業 ・地元農産物を用いた加工食品の商品開発等を図る事業 等	20事例 5事例		32事例 5事例	4事例 4事例
③観光振興 ・廃棄物を減らす活動による来訪者増加を図る事業 ・地域資源を観光に活用する仕組みの構築を図る事業 等	14事例 3事例		39事例 4事例	2事例 2事例
④地方への人の流れ・働き方改革 ・地域産業を支える人材の確保を図る事業 ・県内企業への人材の確保・定着を図る事業 等	37事例 4事例		66事例 5事例	10事例 10事例
⑤まちづくり ・地域の賑わいと雇用の創出を図る事業 ・まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図る事業 等	35事例 5事例		42事例 5事例	6事例 6事例

（※）KPIの設定が1つ又は2つの場合を含む

○ 今後、推進交付金を活用した事業の推進にあたり、**事業に関わる者が危機感と地方創生に向けた強い意気込み**を持ち共有するとともに、**以下に述べる要因（目標（KPI）達成の成否を分けた共通の要因）**及び示唆につき、地方公共団体が認識を深め、適切な行動に移すことが**課題の解決や隘路の打開**につながるものと考えられる。

- ・ 多くの**関係者との円滑な連携**（行政内部や民間事業者等との連携）
- ・ 核となる**人材の確保**
- ・ **事前調査・分析の十分な実施**と、目標達成に向けた対応の見通し
- ・ **PDCAの適切な実施**
- ・ **地域住民の事業への理解・協力等**
- ・ **効果的な広報**につながるような工夫

2. 平成30年度に実施した事業に関する調査・分析

- 過年度からの継続事業を含め、平成30年度に実施された**3,399事業を対象**として、外部有識者の監修に基づき、本年3月に取りまとめた効果検証に関する調査結果を活用。

地方公共団体における**効果検証の状況や目標（KPI）の設定状況等**につき、整理・分析。

- 地方公共団体において推進交付金の一層効果的な活用につなげるため、以下の点に留意することが重要。
 - ・ 計画策定段階から**自立化・自走化を意識した検討**
 - ・ 課題・ニーズの共有・明確化や適切なKPI設定等、**PDCAに係るガイドライン（平成30年4月に公表）の記載事項に取り組むほど、効果が増大する傾向**
 - ・ 事業の実施と並行した**適切な効果検証**

3. 調査結果を踏まえた今後の取組み

本調査・分析の結果を踏まえ、本事務局として、地方公共団体に対し、**通知の発出**や**個別の相談**を通じて、事業の実施にあたり十分留意すべきことなどを周知することなどに取り組み、推進交付金の一層効果的な活用を図る。